

# 五泉市 議会だより



第78号

令和 7 年  
10月24日

■発行／五泉市議会 ■編集／広報委員会 ■議会事務局／〒959-1692 新潟県五泉市太田1094番地1  
TEL.0250-43-3911 (内線370) FAX.0250-43-2716

五泉地区 (ラポルテ五泉)



1,226人が集った敬老会



村松地区 (さくらんど会館)

| ◆目次                 | ページ |
|---------------------|-----|
| 第4回 9月定例会           | 2   |
| 委員会審査報告             |     |
| 総務文教常任委員会           | 3   |
| 市民厚生常任委員会           | 3   |
| 建設産業常任委員会           | 4   |
| 議会活性化等特別委員会<br>経過報告 | 4   |
| 一般質問                |     |
| 11人が市政を問う           | 5～8 |
| 当局報告・請願・発議          | 9   |
| 令和6年度決算の概要          | 10  |
| 主な議案の議決結果           | 11  |
| 編集後記                | 12  |

9月2日から25日まで開催された、令和7年第4回9月定例会では、令和6年度会計決算の認定や、条例の一部改正及び令和7年度会計補正予算など全部で21件の議案が審議されました。

最終日に追加議案として提案された、令和3年12月付で訴状が提出された損害賠償請求事件の判決が確定したことによる弁護士報酬金や、今年度の新型コロナウイルスの接種費用が確定したことによる、定期接種に係る費用などの補正予算が可決されました。

今年は、災害級の猛暑や豪雨、突風などで被害が発生しております。いつ五泉市も災害に襲われるかわかりませんので、日ごろから災害への対策についても意識を持ち、五泉市議会も安心・安全なまちづくりに寄与してまいります。

## 議長室から



議長  
林

茂

令和7年第4回

9月  
定例会令和6年度各会計決算の認定、  
令和7年度各会計補正予算等21議案を審議

令和7年第4回9月定例会が9月2日に招集され、9月25日までの24日間の会期で開催されました。

初日の2日は、会期の決定、議長報告、当局報告、継続費の精算報告に続いて市政一般に関する質問の一部を行いました。

2日目の3日は、引き続き市政一般に関する質問を全て行い、議案18件を一括議題として当局の提案説明を行い、議案に対する質疑後各常任委員会に付託しました。

最終日の9月25日は、委員会付託案件について各常任委員会の審査報告に続いて討論、採決が行われ、それぞれ認定、可決しました。

続いて、日程追加された議会活性化等特別委員会の委員会経過報告、市長からの追加議案2件、議員発議1件、議員派遣を審議・採決して閉会しました。

## 9月定例会の日程

月 日

内 容

|          |                                    |
|----------|------------------------------------|
| 9月 2日(火) | 本会議（開会、会期決定、議長報告、当局報告、議案審議、一般質問）   |
| 3日(水)    | 本会議（一般質問、議案上程、質疑、委員会付託、議長報告）       |
| 5日(金)    | 議会活性化等特別委員会                        |
| 8日(月)    | 総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会                |
| 9日(火)    | 建設産業常任委員会                          |
| 10日(水)   | 総務文教常任委員会、市民厚生常任委員会                |
| 11日(木)   | 建設産業常任委員会                          |
| 25日(木)   | 本会議（委員会審査報告・採決、委員会経過報告、議案審議・採決、閉会） |

# 総務文教常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎熊倉 政一 佐藤 浩 波塚 静亮 鶴巻 裕子  
○大橋 建太 桑原 一憲 佐藤 良徳

## 村松桜中学校特別教室 棟屋根改修工事について

【学校教育課】

問 どのような経緯で工事することになったのか、工事の内容を含めて伺う。

答 雨漏りを直すため、防水工事をしました。工事内容は、防水素材を塗り重ねて防水層を形成する工法で行いました。

問 工事は完了しているとのことだが、同じ場所の辺りで、今も雨が降ると入ってくるという声がある。どのように認識しているか伺う。

答 工事した昨年の時点では、雨漏りの修繕は完了しています。ただ別の場所なのか、特に天気がひどい時に雨漏りが生じると聞いています。どういう修繕をしていったらよいか学校とも協議をしていきます。

## 学校給食調理業務委託 事業について

【学校教育課】

(◎委員長 ○副委員長)

## Uターン・イターン等 促進事業について

【企画政策課】

問 移住体験モデルツアーの参加者が2世帯7人とのことだが、その成果を伺う。

答 参加した2組のうち1組が実際に移住につながっています。

# 市民厚生常任委員会 審査報告

(主な質疑)

◎長谷川政弘 林 茂 白井 妙子 小林 泰訓  
○佐藤 渉 剣持 雄吾 山田 正良

## 町(字)の区域及び名称 の変更について

【市民課】

問 ようやく議案として上程された経緯について伺う。

答 平成8年から旧村松町で始まり、当時15か16ほどの分割で審議会の答申をいただき、実施に向けた各町内会への説明を行いました。意向がまとまらず一度中止になりました。その後、平成24年頃から再び取り組み、当時の審議会で5分割の答申をいただきましたが、そこでも理解が得られず進展できませんでした。

今回、ゼロベースでもう一度よく意見を聞きながら進めようという方針で、市民への説明会や歴史を研究されている団体の方々とも対話を行い、町割りの実施基準である街区方式の運用について県に確認をしながら、今回の32分割でお願いすることになりました。

## 五泉市乳児等通園支援 事業の設備及び運営に 関する基準を定める条 例の制定について

【こども家庭課】

問 生後6か月から3歳未満の未就園児を対象として、保護者の就労状況に関わらず、月10時間を上限とした時間単位等の保育施設利用が可能となり、令和8年度から全自治体の実施が義務化される。事業を始めるに当たり、設備及び運営に関する基準を新たに定めるものであるとの説明を受けて、小さい子供に関わる食は離乳食など配慮が必要ながあると思うが、食事の提供体制の整備はどう考えているか、また事業所の利用料金はどれくらいを想定しているか伺う。

答 市直営で実施する事業所では、食事の提供を行わない予定です。利用料金は、国の基準の1時間当たり300円に準じる形で行いたいと考えています。

(◎委員長 ○副委員長)

## 建設産業常任委員会 審査報告

(主な質疑)

若年者職業的自立支援事業について  
【商工観光課】

問 家事や通学、就職をされていない若年者の就業支援を行うため、若年者自立支援セミナーやキャリアアップセミナーの開催を下越地域若者サポートステーションに委託し、38名の参加があったとの説明を受け、参加者の中で就業された方は何名か伺う。

答 4名の方が就業されています。

問 就業された方以外の参加者からはセミナーをきっかけとした就業に対して意欲的な報告等を受けているのか伺う。

答 そのような報告は受けていません。一步を踏み出してセミナーに参加されても、一、二回で来られなくなる方が多く、継続して参加していただくことが課題となっています。

◎阿部 周夫 羽下 貢 阪井 明子  
○深井 邦彦 鈴木 良民 魚野 洋樹

桜樹勢回復業務委託料について  
【商工観光課】

問 業務内容について伺う。

答 伐採が16本、剪定が79本、枝が異常に発生し、花が咲かなくなるなど、果病感染の処置が44本であり、剪定については、桜の枝と枝が接触し、折れたところから病気になるようになってしまつたため、秋に剪定作業を行い樹勢が長く続くように処置しています。

問 樹勢回復について以前から取り組み、令和5年度には第2期の計画が策定されているが全く回復が見られない。この現状をどのように考えているか伺う。

答 樹勢回復で全てが元に戻ることは難しく、まだ生きている木は伐採せず、寿命を全うさせようと考えており、桜の成長を妨げるナラタケ菌に根が触れないように、木の周りを掘ってシートを張る取組も行っています。この取組の成果が出た際には、新たな樹勢回復事業の一環として植樹等を考えています。

(◎委員長 ○副委員長)

## 議会活性化等特別委員会 経過報告

◎鶴巻 裕子 阿部 周夫 桑原 一憲 佐藤 良徳  
○小林 泰訓 佐藤 浩 波塚 静亮 魚野 洋樹

これまでの経過ではありますが、第1回目の委員会は、6月12日定例会初日に、特別委員会が設置され、委員8名が議長より選任されましたので、委員長及び副委員長の互選を行いました。

第2回目は、6月18日に開催し、今後の調査手順や日程について協議を行い、議会活性化等特別委員会設置の目的に沿うよう、議会基本条例の策定について研究していくことを確認いたしました。なお、議会映像の録画配信については、現在検討を行っている議会議運営委員会で行うことで、意見が一致したところであります。

第3回目は、7月14日に開催し、市議会に対する市民の意見や要望について意見交換を行うとともに、参考となる他自治体の議会基本条例について検討し、先進地の行政視察を実施することといたしました。また、行政視察後に、各条項、条文に

ついての詳細な協議、検討を行うことといたしました。

第4回目は、8月4日に開催し、行政視察について具体的な検討を行うとともに、議会基本条例について、遅くとも令和8年12月定例会までに上程するべく協議、検討を行っていくことを確認いたしました。

第5回目は、9月5日に開催し、各委員が市議会に抱く意見等を述べ、議会基本条例を作成する際には、その意見等をしんしゃくすることといたしました。

市民から信頼される議会となるために、議会を改革、活性化しなければならぬという観点では、委員全員が共通した認識を持つておりますので、今後も引き続き、議会活動のあり方や議会の改革に向けた議論を、積極的かつ建設的に積み重ね、議会基本条例の制定に向けて努力していきたいと考えております。

(◎委員長 ○副委員長)

## 一般質問

## 問 答

## 11人が市政を問う！

【一般質問とは】 各議員が市長などの執行機関に対し、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をただすことです。「議会だより」では限られた字数で広報委員会が編集しています。

編集方法は、本会議において各議員が行った一般質問の中から項目を1つに絞って編集を行っています。

質問、答弁の詳しい内容は会議録でご覧いただけます。今定例会の会議録は五泉市ホームページで12月頃から閲覧いただけます。



令和8年度に向けての  
国民健康保険税の引き  
下げについて

阿部 周夫 議員

問 10億円以上に膨れ上がった国民健康保険特別会計における財政調整基金を活用し、速やかに令和8年度に向けて国民健康保険税を引き下げ、国民健康保険加入者の負担軽減を図るべきである。財政調整基金は季節性疾患感染増加に備え、国民健康保険特別会計における保険給付費の5%を基金とする旨の指針が国から示されている。国民健康保険特別会計における財政調整基金残高は平成30年が52万円で令和7年度末には10億円を確実に超える。このような国民健康保険特別会計の異常な基金残高増加を来年度から早急に改善し、新潟県内で一番高い、市民が納め過ぎた国民健康保険税を速やかに、かつ大幅に引き下げて市民の税負担の軽減及び国民健康保険特別会計の健全化を図るべきと考えるが、当局の見解を伺う。

答 令和8年度に財政調整基金を有効活用し保険税率等の見直しを行う。今後国民健康保険運営協議会を開催し、保険税率の考え方を委員から意見をいただき、再度国民健康保険運営協議会へ諮問し、その答申を踏まえ、令和7年度中に本議会に議案を提出する。



この夏の猛暑渇水による  
農作物の被害状況と今後の  
対応について

桑原 一憲 議員

問 この夏の猛暑渇水による市内農作物の被害状況と今後の見通しはどうなっているか。また初の試みとして行われた消火栓や消雪パイプから農業用水への転用について、実施状況と効果、また今後より迅速な対応ができないか伺う。さらに今回の渇水被害に対する応急的な支援施策と、今後も起こり得る猛暑渇水の抜本的な対策として井戸の増設や貯水池の新設が必要と考えるが、当局の見解を伺う。

答 被害状況として村松地区で水稻に約18ヘクタールの葉枯れを確認しているが、最終的な把握は収穫後になる。消火栓については7月25日から別所、山谷において1日約100トン、追加4地区合わせ降雨のあった8月7日まで約5,500トンを補水した。消雪パイプは土地改良区が県の井戸2か所と市の井戸1か所から仮設配管を設置、補水を行った。今後より迅速な対応ができるよう体制を作っていく。今回の応急的な支援策として既にポンプ等の借り上げ費及び購入費の助成などを行っている。抜本的な対応については状況を検証し関係機関と連携して有効な対策を国や県に働きかけていく。



### 当市における公共スポーツ施設(野球場)の現状と課題について

鶴巻 裕子 議員

**問** 当市が所有する村松野球場・西公園野球場・市営野球場の3か所の野球場は、今後も市個別施設計画で「存続」と位置付けられている。そこでコロナ禍以前と比べ現在の利用者数と利用回数、そして整備の実施状況を伺う。利用者の方として、グラウンドの整備・場内施設・観客席等の課題が多く寄せられている。特に丸田の市営野球場は、当市において唯一の硬式野球場として、甲子園球場のグラウンドと同等規模で、合宿誘致の対象ともなっている。スポーツツーリズム推進をうたっている当市において、市営野球場の整備は喫緊の課題と思われるが、当局の見解を伺う。

**答** 各野球場は、コロナ禍以前と比べ利用者は減少しているが、利用回数は増えている。各野球場の整備状況は、清掃や除草等はシルバー人材センターへの委託や直営、芝生やグラウンドの整備は業者委託している。市営野球場は、グラウンド・空調・トイレ等の改修工事や整備を行ったが、大規模整備改修は多額の費用が必要であり、現在総合会館の大規模改修が最優先であることから、施設全体の状況を把握しながら進めていかなければならないと考えている。



### 地域計画について

長谷川 政弘 議員

**問** 全国1,613市町村、1万8,633地区で計画が策定されているが、五泉市は幾つの地区で地域分けをして策定されたのか、また、策定に至るまでの話し合いにどのくらいの農業者が参加したのか伺う。

地域計画は、策定で終わることなく継続的な話し合いが必要と考えられるが、農業委員会などが関わり、計画の見直しが行われているのか伺う。

**答** 策定に当たっては、市内を11地区に分け、それぞれ年3回の話し合いを行い、全体で延べ458名の農家の方々に参加をいただき、将来どの農地を誰が担うかを協議いただいた。

地域計画の見直しについては、策定後、その実現に向けた話し合いを継続することが必要である。一部の地域では、既に地域の中で担い手連絡会を設立し、農地の集約に関する協議を進める動きが見られる。今後も農業委員会やJA、土地改良区など関係機関と連携をし、各地域との協議の場を設け、地域計画の実現に向けて毎年度見直ししていく。



### 市内小中学校の樹木管理について

小林 泰訓 議員

**問** 市内の小中学校の樹木の一部、特に五泉東小学校においては、周辺の民家に非常に迷惑をかけている。現在廃校になっている小中学校に關しても、管理が大変だと思う。また、木の枝や根っこが原因で側溝に土が落ちていくといったことが見受けられる。

市内の小中学校の樹木の管理について、今後五泉市はどのように管理していくのかを伺う。

**答** 学校の樹木に関しては、観察や体験学習の教材としての教育的な役割や子供たちの心理的効果、日除けや風除けなどの環境保全としての役割、そして記念樹やシンボルツリーなどの学校の象徴としての役割があるが、植栽から年数が経ち、老木化や巨木化が進んでいる樹木が多くあることは認識している。危険や支障となっている樹木の伐採や敷地外に飛び出している枝の剪定を優先的に行っている。

今後も児童生徒が安全、安心に学校生活を送れるように、周辺に支障を及ぼさないように、適切な管理に努めていく。



## もしもの時に命を救う AEDについて

阪井 明子 議員

**問** 昨年の8月20日に五泉駅構内で女子高校生が突然倒れ、その場に居合わせた女子大学生や女子高校生が、119番通報と胸骨圧迫を行い、一命を取り留め後遺症もなく回復されたとの記事を読んだ。このとき、近くにAEDはなく、時間や設置場所の理由で使用する事ができず、救急車を待つしかなかったとのこと。そこで市内のAEDの設置状況や設置場所、その周知について伺うとともに、AEDの講習と、設置に当たり、市として補助金があるのか伺う。

**答** 五泉市としても人命救助に貢献された6名の協力者に感謝状を贈呈し感謝の意を表したところである。AEDは市内において令和7年8月末現在、173の公共施設等に設置され、ホームページにAEDマップを掲載している。AEDを含む救命講習は、年4回の定期開催のほか、事業所や各種団体に講習会開催を呼びかけ、令和6年度は87回開催し、1,381名の方が受講している。AED設置に対する補助金制度は設けていない。県内自治体においても補助金制度を設けている事例は承知していない。



## 空き家の 周辺環境整備について

羽下 貢 議員

**問** きちんと管理されていない空き家が多く存在し、苦情が多数寄せられている。その対策として素早く指導・勧告に移行し固定資産税等の住宅用地特例対象から除外する方法が効果的と考えられるが見解を伺う。また、市民の理解・啓発のためにも強制力を持った条例を策定すべきと考えるが見解を伺う。

**答** 管理不全となつていいる空き家には現地調査を行い、適正管理の依頼を文書や電話連絡等で行い対処され、空き家の除却につながる事例もあるが、一部では対処されていない場合もある。空き家をつくらない対策として、管理責任に対する意識を持つていただくために、広報やホームページでの啓発に努めており、また、空き家相談会の実施、固定資産税等の納税通知書に空き家の適正管理をお願いする文書を同封するなど取組を行っている。また、国の相続土地国庫帰属制度の活用を促したり、国の補助金を用いての特定空き家等の解体支援制度も検討したいと考え、先方には情報として伝え粘り強く対応を進めていきたい。条例に関しましては上位法に基づき対策を推進することとし、条例の策定は行わないこととした。



## 高齢者の生きがい創出と 生活支援の充実について

山田 正良 議員

**問** 市主催の敬老会については、参加者の減少などの理由から、令和7年度で終了となる。金婚式は今年度から取りやめとなっている。生きがい促進事業が取りやめになることから、高齢者福祉の大きな後退となるのではないかと考えている。現在の取組は無駄とし、アクションプランとしての地域型開催とはどのようなものになるのか伺う。

**答** 敬老会の参加数は年々減少しており回復は難しいと考えている。多くの高齢者の参加を目的とする敬老会事業の効果が薄れていると判断し、やむを得なく事業の見直しを行うこととした。助成金の交付による地域型開催方式を中心に検討していたが、主催者側の担い手不足が挙げられ、現実として実施は難しいのではないかとこの意見が多く、公平性と実現可能性の観点から、節目の年代の方に対し、祝い品の贈呈方式を含め、さらに検討を進めていく。生きがいづくりのための取組事業を全て廃止するものではなく、より効果的な事業として見直すものであり、限られた財源を有効に活用するため、今後効果を見極めながら事業を実施していく。



## 会計年度任用職員の 処遇について

波塚 静亮 議員

**問** 市役所の全職員の4割を超える会計年度任用職員について、さらなる戦力化を進める上で雇用の安定化、処遇の改善が求められている。以下3点において、市長の見解を伺う。①給与の遡及は、正規職員と同じく4月遡及とすることを求める。②期末勤勉手当は、正規職員と同じ月数の支給を求める。③生理休暇についても、正規職員と同様の扱いを求める。

**答** 会計年度任用職員は4月1日時点で405人の任用があり、正規職員は524人である。その任用は年度単位で、多数は短時間勤務であり、定型的、補助的な業務を担当することなどから、正規職員との職責の違いを考慮し、処遇の決定をしている。今年度は8月7日に国の人事院勧告があったが、県人事委員会は今後勧告の予定であるので、国、県及び他市の状況を考慮し、給与の遡及や期末勤勉手当の支給月数等の処遇について十分に検討を行いたい。また生理休暇は連続する2日の範囲で取得可能で、無給の特別休暇である。こちらも他自治体の状況を考慮し、改正等を検討していきたい。



## 若者が集える 施設について

大橋 建太 議員

**問** 現在五泉市では、交流拠点複合施設であるラポルテ五泉や、越後天然ガス株式会社と包括連携協定を行った「こどもの居場所」など、市民が集う施設に関する複数の施策を実施している。将来的に、中高生向けの座学スペースや、社会人向けのコワーキングスペースなど、利用の自由度が高い、「若者が集える施設」を五泉市に設置してはどうかと考えるが、当局の見解を伺う。

**答** 現在五泉市では、市民が座学で使えるスペースとして図書館に学習室などがあり、高校生をはじめ多くの皆さんから利用いただいている。包括連携事業である「こどもの居場所」においても、高校3年生までの全ての子供を対象とする想定で、キッズスペース、読書、休憩スペースのほか、学習スペースを設置する予定である（12月開設予定）。若い世代の意見を今後の施策の参考とするため、小学生から高校生、20代から30代前半を対象にしたワークショップを開催した。いただいた意見や提案を今後の施策の参考にしていきたい。



## 婚活支援の今後と 五泉市の役割について

魚野 洋樹 議員

**問** 五泉市は急速な人口減少に直面している。若者の出会いを支援する婚活事業について、これまで市としてどのような取組を行い、どのような成果があったのか。また、今後は県主体の制度に移行する可能性もあるが、その場合も市としてどのように周知や支援を行うのか伺う。

制度の変更に関わらず、地域に根差した婚活イベントや交流の場は必要であると考え。地域団体との協働体制を強化し、婚活支援にどう取り組むのか、市の役割を伺う。

**答** 市では出会いの場として婚活イベントを開催し、昨年度は30から40代男女19人が参加し4組が成立した。縁結び相談員による相談会と「ハートマッチにいがた」臨時サポートセンターを同時開催した。今年度から同制度の登録料を半額助成し、婚活イベント実施団体への補助金も相談があった。今後もイベント周知や参加者確保に努め、地域と目的を共有しながら活性化につなげていく。制度移行も視野に入れ、引き続き複合的に取り組んでいく。

## 当局報告

9月定例会において、市長から次のとおり議会で報告を受けました。

### ◆損害賠償等請求事件について

### 請願について

### — 次の請願を採択しました。 —

#### ◆請願第4

#### 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する請願

### 発議について

### — 次の発議を可決しました。 —

【送付先】 内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣、環境大臣、衆議院議長、参議院議長

#### ◆発議第5号

#### 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書

新潟水俣病は本年5月末日で公式確認から60年を迎えた。しかし、いまなお未救済の被害者が、水俣病であることを求めて裁判を起したり、公害健康被害補償法に則って認定申請したりするなど、新潟水俣病は終わっていない。その最大要因は、現行の行政認定基準では認められなかった被害者を最高裁が水俣病と認めたにもかかわらず救済制度を見直さないことや、水俣病特措法に基づく被害者発生地域の住民健康調査が確実に行われていないことなどによる。

一方、被害者は高齢化が進み、亡くなる者も後を絶たない。被害者の「生きているうちの解決を」は切実である。

しかるに、この一年、被害者団体と政府・環境省との解決に向けた協議はまったくと言っていいほど進んでおらず、このままでは被害者が亡くなって水俣病が終息するというあってはならない非人道的な決着をみることにもなりかねない。

今年5月末日の公式確認60年行事において、新潟県知事は「被害を受けたすべての方々が等しく患者と認められ、救済を受けることのできる恒久的な救済制度を確立すること」を宣言している。また、国会では6月19日に超党派で「水俣病被害者救済新法案」が衆議院に提出され、秋の臨時国会において審議される予定である。

このように、新潟水俣病全被害者の救済は、新潟県民はもとより国民的にも解決しなければならない人道上の緊急課題といえる。

よって、国会並びに政府におかれては、新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けて、次の事項について早急に取り組まれることを強く要望する。

#### 記

- 1 国、原因企業、被害者団体は、未救済被害者の救済に向けて新たな救済制度を確立すること。
- 2 平成22年4月の特措法に関する閣議決定及び平成23年3月のノーモア・ミナマタ新潟訴訟の和解条項を踏まえて、阿賀野川流域住民の健康被害調査を早急に実施するよう、被害者団体と協議すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年9月25日

新潟県五泉市議会  
議長 林 茂

# 令和6年度 決算の概要

令和6年度の各会計の決算状況は次のとおりでした。

一般会計の決算状況を簡単にまとめると、令和6年度の一年間で、279億6,696万2千円の収入があり、272億3,464万4千円を支出しました。収支差引は7億3,231万8千円の黒字で、翌年度へ繰り越した事業の財源に2,047万3千円を充当したので、これを差し引きした実質収支は7億1,184万5千円になりました。

## ◆各会計の決算状況

(1万円未満は四捨五入)

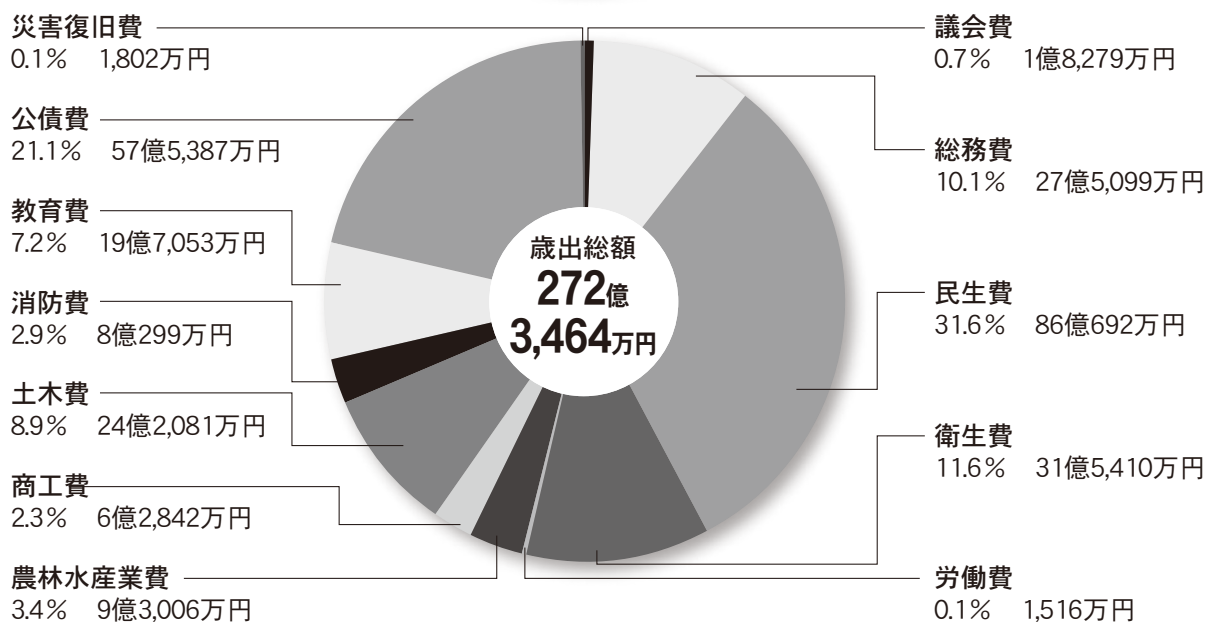
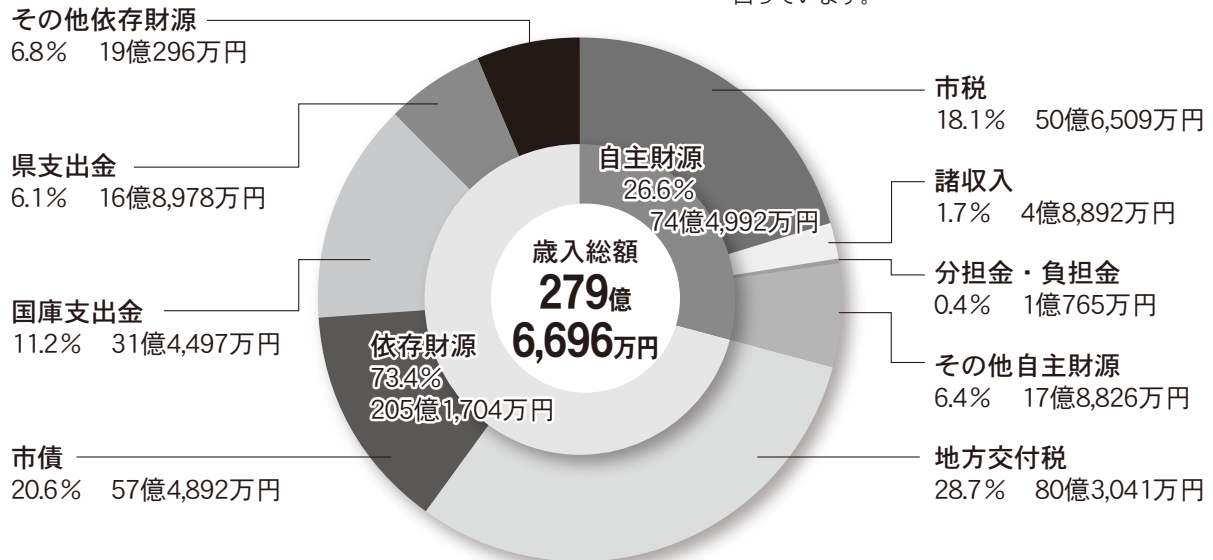
|    | 一般会計            | 特 別 会 計        |                |       |               | 企 業 会 計    |    |            |            |    |            |
|----|-----------------|----------------|----------------|-------|---------------|------------|----|------------|------------|----|------------|
|    |                 | 国民健康<br>保 険    | 介護保険           | 川東財産区 | 後期高齢者<br>医 療  | 水道事業（税込）   |    |            | 下水道事業（税込）  |    |            |
| 歳入 | 279億<br>6,696万円 | 48億<br>6,450万円 | 63億<br>3,678万円 | 470万円 | 7億66万円        | 収益的<br>収支  | 収入 | 11億3,197万円 | 収益的<br>収支  | 収入 | 13億6,708万円 |
|    |                 |                |                |       |               |            | 支出 | 10億9,610万円 |            | 支出 | 13億4,810万円 |
| 歳出 | 272億<br>3,464万円 | 47億<br>8,667万円 | 62億<br>3,779万円 | 22万円  | 6億<br>8,144万円 | 資本的<br>収支※ | 収入 | 4億8,088万円  | 資本的<br>収支※ | 収入 | 10億1,456万円 |
|    |                 |                |                |       |               |            | 支出 | 7億5,614万円  |            | 支出 | 15億8,408万円 |

※企業会計における資本的収支の収入不足額は、内部留保資金等で補てん。

## ◆一般会計の決算概要

(1万円未満は四捨五入のうえ調整)

●五泉市は、財政の健全化を判断する4つの指標（赤字や借金の返済、将来的負債等を示す比率）において、いずれの数値も黄色信号である早期健全化基準を下回っています。



※端数整理のため計数が一致しないことがあります。

## 主な議案の議決結果【第4回 9月定例会】

【○：賛成，●：反対，－：欠席】

| 提出者 | 審 議 案 件 |                                                            | 本会議<br>議決結果 | 議 案 概 要<br>議 員 名（議席番号順） |          |          |          |          |          |          |          |          |          |          |         |           |         |          |          |          |         |          |        |
|-----|---------|------------------------------------------------------------|-------------|-------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|---------|-----------|---------|----------|----------|----------|---------|----------|--------|
|     |         |                                                            |             | 1                       | 2        | 3        | 4        | 5        | 6        | 7        | 8        | 9        | 10       | 11       | 12      | 13        | 14      | 15       | 16       | 17       | 18      | 19       | 20     |
|     |         |                                                            |             | 魚野<br>洋樹                | 阪井<br>明子 | 小林<br>泰訓 | 鶴巻<br>裕子 | 大橋<br>建太 | 佐藤<br>良徳 | 山田<br>正良 | 波塚<br>静亮 | 深井<br>邦彦 | 桑原<br>一憲 | 白井<br>妙子 | 佐藤<br>浩 | 長谷川<br>政弘 | 佐藤<br>渉 | 鈴木<br>良民 | 熊倉<br>政一 | 剣持<br>雄吾 | 羽下<br>貢 | 阿部<br>周夫 | 林<br>茂 |
| 市   | 議第77号   | 五泉市議会議員及び五泉市長の選挙における選挙運動用ポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 議第78号   | 五泉市議会議員及び五泉市長の選挙における選挙運動用ビラの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例の制定について   | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 議第79号   | 五泉市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について                     | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 議第80号   | 五泉市学校給食費徴収条例の制定について                                        | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 議第81号   | 町(字)の区域及び名称の変更について                                         | 可決          | ○                       | ○        | ●        | ○        |          | ○        |          | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 議第82号   | 令和7年度五泉市一般会計補正予算（第3号）                                      | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        |          | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 議第83号   | 令和7年度五泉市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）                                | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        |          | ●        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        |        |
|     | 議第84号   | 令和7年度五泉市介護保険特別会計補正予算（第2号）                                  | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        |          | ●        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        |        |
|     | 議第85号   | 令和7年度五泉市川東財産区一般会計補正予算（第1号）                                 | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        |          | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 議第86号   | 令和7年度五泉市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)                               | 可決          | ○                       | ●        | ○        | ○        | ○        | ○        | ●        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        |        |
| 長   | 議第87号   | 令和7年度五泉市下水道事業会計補正予算（第2号）                                   | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●※1      |        |
|     | 議第88号   | 令和7年度五泉市一般会計補正予算（第4号）                                      | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 議第89号   | 令和7年度五泉市水道事業会計補正予算（第2号）                                    | 可決          | ○                       | ●        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        |        |
|     | 認定第1号   | 令和6年度五泉市一般会計歳入歳出決算の認定について                                  | 認定          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
|     | 認定第2号   | 令和6年度五泉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について                            | 認定          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        |        |
|     | 認定第3号   | 令和6年度五泉市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について                              | 認定          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        |        |
|     | 認定第4号   | 令和6年度五泉市川東財産区一般会計歳入歳出決算の認定について                             | 認定          | ○                       | ○        | ○        | ○        |          | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       |          |        |
| 議員  | 請願第4    | 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組に関する請願                              | 採択          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ●        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ●        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        |        |
|     | 発議第5号   | 新潟水俣病全被害者の救済と問題解決に向けた取組を求める意見書の提出について                      | 可決          | ○                       | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ○        | ●        | ○       | ○         | ○       | ○        | ○        | ○        | ○       | ●        |        |

※１ 法律に特別の定めがある場合を除く外、地方自治法第116条の規定により、議長は評決に加わりません。

# 令和7年度 地域防災訓練

バケツリレーによる初期消火



村松小学校

被災車両救出

五泉市に初導入された  
『トイレカー』

## 編集後記

今年も八幡宮秋季例大祭や日枝神社秋季例大祭をはじめ、市内各地区にて多くの祭りが盛大に催されました。一方で人口減や町内活動へ参加する方の減少等により、町内によっては祭りへの参加が難しくなったり、祭りそのものの存続が危ぶまれたりしていると聞きます。これまでに五泉市民が築き上げてきた伝統の灯を後世へ繋いでいくためにも、市内の町内活動へのさらなるご理解とご協力をお願いいたします。

市では地域防災訓練や消防団による演習を定期的に実施しており、防災に対する備えや意識向上を図っております。万が一の事態が発生しても、被害を最小限度に抑えられるよう、市民の皆さんも日頃から防災意識を欠かさずに、日常生活を送っていただきたいと思っています。

この第78号が当委員会委員での最後の編集・発行となります。これまで皆様からご意見をいただきましたながら、読みやすい紙面編集に努めてまいりました。次号からは委員会構成が改まり、新委員にて議会だよりをお送りいたします。引き続きご愛読のほどよろしくお願いいたします。

### ■広報委員会

委員長 大橋 建太  
副委員長 阿部 周夫  
委員 桑原 一憲  
山田 正良  
佐藤 良徳  
鶴巻 裕子  
魚野 洋樹

〃 〃 〃 〃

議会に関するご意見・ご要望をお寄せください。 五泉市議会事務局 TEL 0250-43-3911